

8・白石市の文化財レスキュー

櫻井 和人 白石市教育委員会 生涯学習課

0. はじめに～白石市について

白石市（しろいし）は宮城県の南部にあり、福島県と境を接する。近世には、伊達氏重臣の片倉小十郎 1 万 8 千石の城下町として栄えた。現在の人口は 3 万 7 千ほどの小都市である。

当市の文化財保護行政は、教育委員会生涯学習課文化財係が担当している。事務方 2 名（考古担当・歴史担当）でいずれも博物館建設準備室及び中央公民館兼務である。

以下ここでは、白石市における文化財レスキューの状況を紹介します。その際、当市は昨年の報告書に 23 年度の活動報告を掲載していないことから、記載は震災前後のものを含んでいることをお許し頂きたい。

1. 震災以前の活動と白石市の被害

白石市では平成 18 年に博物館建設準備室が発足すると、市内に残る歴史資料の所在調査を行った。この時は、お寺や旧家を中心にその状況を確認している。また、平成 22 年度から文化庁の地域伝統文化総合活性化事業により「記録と記憶のレスキュー事業」と称し歴史資料の所在調査、古老の記憶を記録するという聞き取り調査を開始していた。22 年度には計 30 回にわたり、調査等で市内各所を訪問している。これは、NPO 法人宮城歴史資料保全ネットワーク（以下「宮城資料ネット」という。）と市民団体である白石古文書の会の協力を得て行った。平成 23 年 3 月 27 日には、上記の 2 団体とともに、市内中心部及び南部の越河地区における一斉調査を予定していた。そのため、3 月 11 日午前に課内でその決裁が下りたところだったが、その日の午後 2 時 46 分に地震が発生した。この活動は、こうした災害に備えてのものだったのだが、もう少しのところで間に合わなかったことが今でも悔やまれる。

地震による当市の被害は、死者 4 名、家屋の全壊 41 件、半壊（含大規模半壊）566 件（平成 24 年 10 月 9 日現在）。加えて、福島第一原発事故の影響で多くの避難者を受け入

れ、一部放射線量の高い地域も見られた。現在も除線作業が継続中で、人々の生活や農作物等への風評被害も大きな問題として今なお残っている。

2. 地震直後

地震直後より、1 人の文化財担当は事務所がある中央公民館が避難所となったことからその業務に、また筆者は給水業務に従事し、直ちに文化財業務に入ることができなかった。

しかしながら、それでも主に避難所対応となっていた職員が、その合間を縫って車を走らせ、少しずつ市内の文化財被害を確認して廻った。

この時、市指定史跡の世良修蔵の墓、片倉家廟所をはじめとする多くの石造物が倒壊し、白石城をはじめとする建造物にも壁の崩落や柱の傾きといった被害が見られた。また、当市で保管していた出土遺物や古文書なども、棚から落下するなどして破損したものが確認された。

一方で、この地震によって、市民がそれまで自宅の蔵などで保管していた「古いもの」を処分してしまうのではないかと心配があり、まず『広報しろいし』（災害特別版 3 月 30 日発行）で【歴史を語り継ぐためにご協力下さい】として古いものが見つかった場合の連絡を呼びかけた。その後、広報 5 月号に合わせ【歴史資料を捨てないで下さい!!】というチラシを市内全戸に配布、次いで【歴史資料の保全にご協力下さい】というチラシを全戸に回覧（5 月 18 日）するなど繰り返し市民に呼びかけた。

あわせて、3 月 15 日には宮城資料ネットと電話が通じ今後の協力を確認、23 日には白石市文化財愛護友の会の協力を得、すべての会員に上記のチラシを郵送し、情報提供も依頼した。

3. 文化財レスキューの動き

4 月に入ると、資料所有者や情報提供者から連絡や問い

合わせが多く入るようになった。

その多くは、「地震後に片付けをしていたら古そうなものが出てきた」というものだった。なかには、「今蔵を壊しているのだが、中から古いものが出てきた」ということで、重機で取り壊し中の蔵に入ったこともあった。

また、解体直前の家の襖から下ばり文書が発見されたことや、「あまり無いんだけど」と言われていたところに伺ってみると、1万点にも及ぶ大量の古文書が出てきたこと、解体前の古民家に建物調査に伺ったらその屋根裏から近世文書が大量に出てきたことなど、様々なケースに遭遇した。

こうしたことから、やはり電話で安易に判断して訪問を断ることをせず、実際に伺って調査をする必要性を強く感じた。混乱の中とは言え、せつかくの問い合わせに一度断ってしまうと、もう次がない。市民は「どうせ電話しても」と考え、もし次何か出てきても連絡をくれることはないだろう。限られた時間と人の中でのこうした対応は、今後の課題である。

連絡を頂いた案件に加え、別途当方で情報を持っていた資料所有者と思われるお宅に連絡を入れ調査に伺うなどした結果、平成23年度は48件、24年度は35件（平成25年2月20日現在）の訪問調査となった。

発見された資料については、その場で現状を撮影するとともに、所有者に対して分かる範囲で説明し、その価値を理解してもらえよう努めた。その後引き続き所有者自身で管理されるものについては、中性紙封筒などの資材を提供し、その保管場所等を所有者と一緒に考え、できる限り最善の策を検討した。

一方で今後自身での管理が難しいとされたものは、直ちに寄贈や寄託を受けた。

4. その後の対応

寄贈や寄託を受けた資料は、当市の文化財収蔵室に搬入した。これは、白石高等学校の移転に伴い使用しなくなった施設の一部を市教委で借り入れて転用したもので、当時はまだ改修工事の前だったが、ほかにまとまった保管場所もないため、取り急ぎ搬入したものである。

収蔵室の工事が一部完了した平成24年3月には、新潟大学橋本博文教授はじめ考古学を専攻する院生、学生の皆さんにご協力を頂いて資料の運搬を行った。あわせて、8月4日に市中央公民館で復興支援講座も同大とともに開催している。

なお、ここには市教委でレスキューした資料以外にも、宮城資料ネットによってレスキューされた資料も保管している。これは宮城資料ネットからの依頼によるもので、主に資料整理や修復に入るまでの一時保管場所としての役割を果たしている。

さて、当方に寄贈・寄託された資料は、順次デジタルカメラによる撮影、中性紙封筒への封詰めを行っている。その際襖の下ばりなどにあったものは、はがした上で撮影に回している。しかし、ほとんどが撮影終了をもって作業が止まり、次のステップに進めていないのが現状である。

5. 課題と反省

これまでのことから、課題と反省点を提示する。

まず、地震直後から担当者が文化財業務に当たれなかった点だが、これはその状況を前提にして、事前に対策をとっておく必要があるだろう。当市のような小都市では、教育委員会の職員は、災害対応の際自分の所属に関わる業務のみならず、むしろそれはさておき、避難所やその他のライフライン関係業務に従事することになり、本来の業務の初動が遅れるのは予め想定しておかなければならない。そこで、例えば市民自身による保全がなされるよう、日頃から資料の所在情報を把握し、所有者や地元の関係者との意思疎通を密にしておかなければならないと思う。

また、こうした時こそ宮城資料ネットや県文化財保護課をもっと頼るべきだった。今回は特に津波被害が大きかったことから、内陸に位置する当市としてはなるべくレスキュー活動は自力で行い、必要な時に限り指導・助言を求めるようにした。当市よりも大変な場所が多々あることを痛感していたからである。しかしながら、後から考えると、こちらには当方の窮状を受け止めて対応してくれる方々がいたのであるから、もう少し頼るべきことは頼り、自力で行うこととの線引きを整理する必要があったと思う。この見切りができていれば、もう少し早く、且つ的確な動きができたのではないかと思われる。

さらに市内部の組織と意識作りの必要性がある。今回、財源としては文化遺産を活用した観光振興・地域活性化事業、及び被災ミュージアム再興事業という文化庁の補助を得て、マンパワーとしては白石古文書の会等の協力を得て活動してきたが、純粋な市の予算を殆ど持ち出していないなど、残った数字だけを見ると、あるいは市当局に人や予算が不要であったとの認識を抱かせかねない。

当市は、片倉小十郎の城下町として歴史を資源にまちづくりを進めている。歴史資料の保全はまさにその土台、基礎をなすものである。それに対して、市が今後予算も人も付けないうちは、この活動は長続きはしないし、いずれ当市のまちづくりにも支障を来すはずである。今回のレスキューが予算、人ともに多くの関係者の尽力のもとに成り立ったものであり、今後これを継続していくことがいかに当市にとって必要なことであるかを、担当者としてもっとアピールしていかなければならない。

最後に、レスキューした資料の今後の活用について。現在中性紙封筒に入れ、デジタルカメラによる撮影までは行ったものの、目録の作成などその先に進めていない。目録を作成し、報告書としてその成果をまとめてこそ、今後の活用の道が開けるのであって、これでは将来的に死蔵になりかねない。

そこで現在、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門の協力を得て、目録作成の外部委託を始めた。現在2名の方に目録作成にあたって頂いている。

これから、レスキューしたすべての資料を、当市の貴重な財産として活用できる状態で残していきたいと考えている。

末筆になりましたが、これまで当市のレスキュー活動にご協力を頂いたすべての皆様に心より御礼申し上げます。